

第9回 六角川水系流域治水協議会 議事概要

1. 概要

今回の協議会では、令和6年度に実施した各機関の取組を報告・共有しました。
また、各機関が抱える課題の解決に向けて、それぞれの関係者が議論する実務者会議の取組状況を報告・共有しました。

2. 実施状況

- 日 時：令和7年5月2日（金）14:00～15:30
- 開催場所：武雄河川事務所
- 参加機関：多久市、武雄市、小城市、大町町、江北町、白石町、佐賀地方气象台、九州農政局、九州森林管理局、森林整備センター（欠席）、佐賀県、武雄河川事務所

3. 議事内容

- 1) 実務者会議の取組状況について
- 2) 流域治水対策行動計画の取組状況について
- 3) 今後、流域で議論すべき課題等について
- 4) 六角川流域水害対策計画について

4. 実務者会議の取組状況（主な取組を抜粋して中間報告）

（河：武雄河川事務所）

【河】2年前の協議会において抽出した各実務者会議の課題について、各構成機関にて議論中。

【河】排水機場の洪水時の安全な操作に関する実務者会議として、六角川における全ての排水機場を対象に「安全な退避」、「安全な操作」、「施設・環境改善」の検討を実施。「安全な退避」ではワークショップをR5、6年度に実施し、7年度についても開催予定であり、ワークショップで作成したタイムラインは関係機関に周知。「安全な操作」では、安全訓練の実施、「施設・環境改善」では止水壁の設置、休憩室エアコン設置、防災カメラシステムの構築を進めているところ。

【河】多久市流域治水実務者会議として、牛津川遊水地事業に関する実務者会議をR6.6に行い、R6.7及びR6.8に関係区長への説明、R6.11及びR7.1に実務者会議を行ったうえで、R7.1に住民説明を実施。永瀬川、庄川の内水対策に関する実務者会議は、R6.11に庄川への除塵機設置について、R7.2及びR7.3に永瀬川、庄川の浸水被害解析結果について、佐賀土木事務所・多久市間で実施。

【河】武雄市における重点整備地区の対策事業に関する実務者会議として、特に浸水リスクが高い橘地区、朝日地区、北方地区の対策事業目標と効果及びまちづくりについて検討。水災害の対策については、R7.3策定の「六角川流域水害対策計画」に反映。まちづくりの方向性は、「武雄市気候変動対応モデル都市構想」において反映。今後の方針として、橘地区の東川エリアでの高頻度洪水対策協議を関係機関で実施したい考え。

【河】牛津川右岸地域実務者会議として、多久市・小城市・江北町間で排水機場の始動やクリーク事前排水などの市町をまたいだ連携について、R5.7を皮切りに計6回協議を実施。

【河】高良川の治水対策については、現時点で事務局レベルで両町（大町町・江北町）の現状や河川管理者に対する要望内容について共有。

【江】高良川については、今後、早期に関係者間での情報共有や現状確認が必要と考えており、杵藤土木事務所・大町町と連携を図っていきたい考え。

【河】白石町実務者会議として、白石町治水対策メニュー（全26項目）の取組状況について確認・検討が進められているところ。また、流域治水対策関連の事業内容、関係機関との情報共有の場として、R5.9、R6.7の計2回実務者会議を開催済み。

第9回 六角川水系流域治水協議会 議事概要

5. 流域治水対策行動計画の取組状況（各機関の報告内容のうち、主な取組を抜粋して記載）

（河：武雄河川事務所、県：佐賀県、多：多久市、武：武雄市、小：小城市、大：大町町、江：江北町、白：白石町、気：佐賀地方气象台、農：九州農政局）

【河】六角川治水対策の進捗状況（実施中・完了済等）を改めて説明。六角川洪水調整池は貯水量約400万 m^3 の計画であり、水を引き込むため併せて河道付替を予定。現在は、河道付替に伴う上流側仮橋の工事や、工事用道路としての橋梁上部工の建設を進めているところ。牛津川遊水地については、付替水路や水門、新しい排水機場の建屋の整備などが進捗。牛津川引堤については、新規堤防や芝浦排水樋管の新設は概ね完了。既設樋管の撤去や堤防断面腹付け工事を今年度実施予定。牛津川（長尾地区）の河道掘削について、土砂堆積箇所や草本繁茂箇所を中心に下流の状況を見ながら掘削を行い、昨年度時点で流下能力向上を図ったところ。

【県】プロジェクトIFでは、R元年、3年の浸水被害を受け、「人命等を守る」、「内水を貯める」、「内水を流す」の大きな3つの柱の取組を推進。対策例1では、県内で内水監視カメラ110カ所、浸水センサー301カ所を設置し、防災ネットアプリで浸水状況がリアルタイムに確認可能な状況。対策例2では、河川の浚渫をR6年度に12河川、約9,000 m^3 の堆積土砂を除去、R7年度も5河川で浚渫を予定。対策例3では、田んぼダム取組面積をR6年度902haまで拡大しておりクリーク事前放流と併せて780万 m^3 の貯留量を確保。対策例4では、武雄・大町地区の浸水被害軽減に向け、焼米ため池の事前放流設備の整備、下瀉排水機場のポンプ増設（R6.8運用開始）、広田川排水機場の新設（R7.3.26運転開始式）を実施。対策例5では、排水機場の耐水化をR6年度までに4機完了、R7年度に4機実施予定。対策例6では、尾の島水門（佐賀江川）、枝吉水門（八田江川）について佐賀土木事務所テレメータ室から遠隔で排水操作可能となるよう整備し運用を開始したところ。排水ポンプ車については、県内で各土木事務所1台ずつで運用中。

【多】市が管理する河川の緊急浚渫事業（R3～6年度：浚渫量2,413 m^3 ）やクリークの緊急浚渫事業（R4～5年度：浚渫量1,398 m^3 ）を実施。また、被害の軽減・早期復旧・復興のための対策として、農村地区地域防災力強化を目的に既存ため池の劣化状況及び豪雨に対する性能評価を実施。さらに、ため池決壊時の浸水範囲をシミュレーションして、ハザードマップを作成するとともに、影響が想定される地区公民館への掲示や地域住民への配布を実施。また現地のため池53カ所中26カ所に注意喚起の看板を設置。

【武】R6年度の取組として、特定都市河川の指定を受け、流域水害対策計画を国、県、市で策定。また水害対策と併せて、まちづくりとの両立を考え、武雄市気候変動対応モデル都市構想を作成中。地域住民に対して、治水対策の内容説明や今後のまちづくりについて意見交換する治水シンポジウムや計画策定のための説明会を複数開催。貯める対策として、R6年度に公共施設の治水活用調査を実施（41カ所中16カ所で効果が見込まれる）。これを受けてR7年度より、武雄市「ためる」プロジェクトを始動。

【小】牛津川遊水地事業に影響する家屋集団移転先について、R6年度から移転先の造成工事を実施中（R7年度早期に完了予定）。また、内水コントロールとして、既存のため池やクリークの活用、田んぼダムの整備などにより貯留容量を確保。鉦害復旧事業で建設された排水機場の更新を毎年計画的に実施。LINEを用いた様々な防災情報発信の取組を推進。

【大】R1、3年で被災した下瀉排水機場の復旧、耐水化として止水壁設置・除塵機嵩上げ、機能強化として遠隔操作・カメラ整備とポンプを7.5 m^3/s →10.5 m^3/s へ増設を実施。町内2カ所に0.3 m^3/s の常設ポンプ新設を計画（R8年度供用開始予定）。また、0.25 m^3/s の移動式ポンプを2基導入し運用中。ため池の洪水調節機能強化として、仏法ため池（総貯水容量2.22万 m^3 ）はR7年度着手、宮浦ため池（総貯水容量4.07万 m^3 ）はR8年度採択に向け準備中。

【江】江北町総合排水計画に基づき、様々な取組を実施。その中で特に、クリークの事前落水に取り組んでおり、江北町排水対策協議会で事前落水時のゲート開閉ルール等について関係者間で情報共有を図っているところ。

（次頁に続く）

第9回 六角川水系流域治水協議会 議事概要

5. 流域治水対策行動計画の取組状況（各機関の報告内容のうち、主な取組を抜粋して記載）

（河：武雄河川事務所、県：佐賀県、多：多久市、武：武雄市、小：小城市、大：大町町、江：江北町、白：白石町、気：佐賀地方气象台、農：九州農政局）

【白】氾濫を出来るだけ防ぐ・減らす対策として「事前排水」に力を入れており、令和3年度までの580万m³の貯留量から令和4年度に更に50cm水位を下げた100万m³貯留量を増やし計680万m³の貯留量を確保。用・排水調整協議会にてゲート操作人へ事前排水の重要性を説明し、上下流地域間の連携を強化。また、「白石町農業水利施設等整備事業」において、ゲート操作省力化のための電動化、操作人の安全確保のための階段・手すり等の設置を進めているところ。「被害対象を減少させるための対策」として住宅の嵩上げ補助を補助額をR6年度からさらに増額しR7年度も引き続き実施予定。「被害の軽減・早期復旧・復興のための対策」として、令和5年度町内の冠水常襲区域10カ所に防災カメラの設置を行った。また、町の防災カメラ画像に国や県のカメラ画像や雨量計、浸水センサー等59カ所の画像やデータまで取り込み、一つの画面で必要な災害情報を確認できるシステムをR6.4に運用を開始したところ。

【気】線状降水帯に関しては、半日前程度の予測情報をこれまでの地方予報区単位から府県単位での発表をR6.5.27から実施しており、R11年度を目標に市町村単位まで絞っていく改善を予定。次に線状降水帯の発生に関する情報については最大30分前の発表をR5年度より開始しており、R8年度には2～3時間前に早めていく。

【農】農水省では「農業用ダムの活用」、「排水施設等の活用」、「水田の活用（田んぼダム）等」、「ため池の活用」の4つの取組を推進。農業用ダム活用のR6年度の全国取組実績として、事前放流の実施が13カ所、容量確保済や時期ごとの貯水位運用も併せると合計208カ所で洪水調整を実施。また、佐賀市・小城市では積極的にクリークの前排水を実施。田んぼダムの取組として、山形県鶴岡市の事例を紹介。田んぼダムの取組面積は佐賀県全体で2,151haと全国6位（R5年度実績）。ため池の豪雨時に備えた代かき後の低水位管理については、武雄市の事例を紹介。

6. 今後、流域で議論すべき課題等（中間報告）

（河：武雄河川事務所）

【河】六角川・牛津川の合流点における流下状況調査を実施しており、令和6年度の出水による流下状況を映像にて確認。令和7年度も引き続き流下状況調査を実施する。

7. 六角川流域水害対策計画について（計画策定の報告）

（河：武雄河川事務所）

【河】流域のあらゆる関係者が共同して行う総合的な浸水被害対策を定め、R3.8と同規模の雨に対して床上浸水解消を図るものとして流域水害対策計画をR7.3に策定。各対策については、今後約20年間のロードマップを作成しており、これらの進捗状況について流域水害対策協議会で毎年振り返り確認するとともに、流域治水協議会の場でも随時状況報告を行う予定。

第9回 六角川水系流域治水協議会 議事概要

会議の開催状況

